長浜市告示第３６９号

道路法（昭和27年法律第180号）第１８条第１項の規定に基づき、次の市道の区域を決定する。

その関係図面は、令和８年１０月２６日から同年１１月９日まで長浜市役所都市建設部建設監理課において一般の縦覧に供する。

令和８年１０月２６日

長浜市長　浅見　宣義

区域決定

道路の種類	路線名	敷地の幅員（m）	敷地の延長（m）
その他市道	祇園環状１２号線	６．０～１０．０	３２８．６８
その他市道	祇園南北１１号線	６．０～１４．０	６５．６１
その他市道	祇園南北１２号線	６．０～１４．０	４７．８９
その他市道	祇園東西１６号線	６．０～１４．０	５３．９５
その他市道	祇園東西１７号線	５．８～１０．０	２３．５７
その他市道	湖北高田環状１号線	６．０～１４．０	２３４．２５
その他市道	宇根環状１号線	６．０～１５．９	１３４．７４
その他市道	高月環状１号線	６．０～１４．０	１４６．８４
その他市道	高月南北１号線	６．０～１４．０	５５．４０
その他市道	東上坂野村線	６．０～１２．０	７５１．４０